

入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和7年2月7日付け令和7年北海道公立大学法人札幌医科大学公告第4号により公示した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

契約担当者 北海道公立大学法人札幌医科大学理事長 山下 敏彦

2 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 札幌医科大学医療廃棄物処理業務

(ア) 感染性廃棄物 1リットル当たりの単価

(イ) 非感染性廃棄物 1リットル当たりの単価

イ 数 量

(ア) 感染性廃棄物 調達予定数量 7,277,160 リットル (2年分)

(イ) 非感染性廃棄物 調達予定数量 4,089,600 リットル (2年分)

(2) 調達をする特定役務の仕様その他の明細 処理業務要領による。

(3) 契 約 期 間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) この調達は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年3月31日北海道条例第12号）を準用する長期継続契約案件である。

(5) 履 行 場 所 札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学附属病院

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則（以下「取扱規則」という。）第3条に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

(2) 取扱規則第4条の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 道及び札幌医科大学が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(4) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(5) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア 道税（個人の道民税及び地方消費税を除く。以下同じ）

イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

ウ 消費税及び地方消費税

(6) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条の 4 第 1 項及び第 6 項の規定に基づく許可を受けている者であること。
- (8) (7)の許可を受けている者で、資格審査の申請をする日までの直前 2 営業年度分の決算において、今回の契約と種類・規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行を終えた者であること。
- (9) 作業員及び運転手を常時 5 名以上雇用していること。
- (10) 1 日当たり 6,700 キログラム以上の処理能力を有する設備を有していること。
- (11) 屋根付きボックスタイプの収集運搬車を有していること。
- (12) 電子マニフェストシステムに加入し、利用可能な者であること。

4 制限付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定を準用する制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、3 に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和 7 年 2 月 7 日（金）から令和 7 年 2 月 28 日（金）まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時までの間にしなければならない。

イ 申請の方法 一般競争入札参加資格審査申請書に、別紙の添付書類を添付して提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 札幌医科大学事務局総務課総務係
郵便番号 060-8556 札幌市中央区南 1 条西 17 丁目
電話番号 011-611-2111 内線 21140

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

札幌市中央区南 1 条西 17 丁目 札幌医科大学事務局総務課総務係

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区南 1 条西 17 丁目
札幌医科大学基礎医学研究棟 5 階 共通会議室
(送付による場合は、郵便番号 060-8556 札幌市中央区南 1 条西 17 丁目
北海道公立大学法人札幌医科大学事務局総務課総務係)

- (2) 入札日時 令和 7 年 3 月 21 日（金） 午前 10 時 00 分
(送付による場合は、同月 19 日（水）までに必着。)

- (3) 開札場所 (1) に同じ。

- (4) 開札日時 (2) に同じ。

7 開札に立ち会う者に関する事項

- (1) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。
- (2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせる。

8 入札保証金

免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認

めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

9 契約保証金

免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

10 郵送等による入札の可否

認める。

11 落札者の決定方法

すべての入札金額（単価）が、北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則（平成19年4月1日規程第46号）第10条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価格（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た合計金額）が最低である者を落札者とする。

12 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

13 契約書作成の要否

要

14 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 札幌医科大学事務局総務課総務係

イ 所在地 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西17丁目

ウ 電話番号 011-611-2111 内線 21140

(4) 入札の取りやめ

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(5) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(6) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(7) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(8) 債権譲渡の承諾

この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和 25 年法律第 264 号）第 3 条の 4 の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約者が債権譲渡承諾依頼書を北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「本学」という。）に提出し、本学が適当と認めるときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、本学が指定する様式により依頼すること。

(9) 入札に参加する者は、別紙の入札心得その他関係法規の規定を承知すること。